今後の汚水処理のあり方に関する検討会

有識者等委員会について

1. 趣旨

今後の汚水処理のあり方の検討にあたって、専門的知識を有する学識経験者等から意見等を伺うために設置する

- 2. 体制
- 〇3省政務官の出席のもとで委員会を開催
- 〇委員は5名とする
- ○議論推進役として座長をおく
- 〇国土交通省下水道部、環境省浄化槽推進室・水環境課、農水省農村整備官を事務 局とする
- 〇必要に応じて、上記委員以外の有識者等に委員会への出席を適宜要請する
- 3. 具体的な進め方

〇委員会の進め方

- ・今後の汚水処理のあり方に関する検討会(以下、「検討会」)で実施したアンケートをふまえて論点を整理し、各論点について委員からのご意見を伺う
- ・併せて、必要に応じて自治体等からもヒアリングを行う
- ・委員等からの意見及びヒアリング内容については、適宜とりまとめ、 「検討会」において、今後の汚水処理に関する政策等をとりまとめるにあたって の参考資料とする
- 4. スケジュール
- 今後、月1回程度を目途に有識者等委員会を開催する